

# 9

## 一括有期事業総括表の書き方・記入例

- 一括有期事業報告書に記入していただいた工事をとりまとめるのが総括表です。  
一括有期事業報告書から、総括表で分類してあります**事業の種類、事業開始時期**ごとに「一括有期事業報告書」の「請負金額」と「賃金総額」欄の金額を「一括有期事業総括表」の該当する箇所に転記してください。その額に、該当する労災保険率を乗じて**業種ごとの保険料額**を計算してください。
- 昨年度(令和5年度)にメリット制が適用されている事業場は、**昨年度送付している「労災保険率決定通知書」**により、保険料額を計算してください。  
なお、この場合一括されている各事業の開始時期における労災保険率(基準料率)と当該事業の終了した日の属する保険年度のメリット増減率を用いて算出した労災保険率(メリット料率)により労災保険料を算定します。  
事業の開始時期によってメリット料率が異なる場合がありますので、P.44の「一括有期事業「メリット」制適用事業場に対する労災保険率表」を参照してください。  
1円未満の端数が出た場合は、切り捨ててください。  
以上の計算を総括表で行って記入をし、保険料額の合計を、「概算・確定保険料・一般拠出金申告書」の⑩の(イ)(ロ)労災保険分確定保険料額欄に転記してください。

※令和5年度中に終了した元請工事がない場合は、報告書の提出は必要ありません。

様式第7号(第31条関係)(甲) 事業主控

### 労働保険 一括有期事業報告書(建設の事業)

労働保険番号	事業場				事業の期間				請負金額の内訳				労働費率	賃金総額
	都府県	市町村	事業種	事業種	開始	終了	①請負代金の額	②請負代金に 加算する額	③請負代金から 控除する額	④請負金額	⑤	⑥		
〇〇ハイツ新築工事	〇〇都	〇〇町	〇〇-〇		29年 4月 1日	30年 9月 30日	94,500,000			94,500,000	23	21,735,000		
(平成27年4月1日～平成30年3月31日工事開始分)										94,500,000		21,735,000		
××郡新築工事	××市	××-×-×			4年 4月 1日	5年 9月 30日	20,000,104			20,000,104	23	4,600,023		
△△部増築工事 他8件	△△市	△△-△-△			4年 5月 1日	5年 3月 15日	35,009,310			35,009,310	23	8,052,141		
(平成30年4月1日以降工事開始分)										55,009,414		12,657,164		
事業の種類	3S 建築事業 (建設建築物設備工事業を除く)				計				149,509,414			34,387,164		

前年度中(保険関係が消滅した日までに)廃止又は終了があったそれぞれの事業の明細を上記のとおり報告します。

令和5年 6月 14日 郵便番号( XXX - XXXX )  
電話番号( XXX - XXX - XXXX )

住居 〇〇市 〇〇 〇-〇-〇 事業主 株式会社 〇〇工務店

〇〇 労働局労働保険特別会計収入徴収官 殿 氏名 代表取締役 〇〇〇

(注) (法人のときはその名称及び代表者の氏名)

社会保険 労働局 労働部	平成 年 月 日 代表者 氏名	電話番号
--------------------	-----------------------	------

様式第7号(第31条関係)(甲)(別紙) 事業主控

### 労働保険 一括有期事業報告書(建設の事業)

労働保険番号	事業場				事業の期間				請負金額の内訳				労働費率	賃金総額
	都府県	市町村	事業種	事業種	開始	終了	①請負代金の額	②請負代金に 加算する額	③請負代金から 控除する額	④請負金額	⑤	⑥		
××郡内装工事	××市	××-××-×			4年 4月 1日	5年 5月 31日	6,000,000			6,000,000		(720,000)		
△△部内装工事 他10件	△△市	△△-△-△			4年 4月 10日	5年 3月 15日	22,000,700			22,000,700	23	5,060,161		
(平成30年4月1日以降工事開始分)										22,000,700		(720,000)		
事業の種類	3S 建設建築物設備工事業				計				6,000,000			22,000,700	5,750,161	

# 記入例

※令和5年度中に終了した元請工事がない場合は、総括表の提出は必要ありません。

別添様式

労働保険等

## 令和5年度一括有期事業総括表（建設の事業）

事業主控

業種番号	事業の種類	事業開始時期	請負金額 円	労務費率	賃金総額 千円	保険料率		保険料額 円
						基準料率 1000分の	引上料率 1000分の	
31	水力発電施設、ずい道等新設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの		18 19		89 79		
32	道路新設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの		20 19		16 11		
33	舗装工事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの		18 17		10 9		
34	鉄道又は軌道新設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの		23 25 24		17 9.5 9		
35	建築事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの	94,500,000 55,009,414	21 23	21,735 12,652	11 9.5		239,085 120,194
38	既設建築物設備工事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの	(6,000,000) 22,000,700	23 38	5,780	15 12		69,360
36	機械装置の組立て又は据付けの事業 その他のもの	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの		40 38 21 22 21		6.5 7.5 7.5 6.5		
37	その他の建設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの 平成19年3月31日以前のもの		23 24 ①				
合計						40,167		428,639

注  
4 3 2 1  
一 前年度にメリット制が適用された事業については、メリット料率を記入のうえ確定保険料を計算すること。  
二 一般拠出金は事業（工事）開始時期が平成19年4月1日以降のすべての事業（工事）を徴収対象とする。

メリット制が適用されている場合は、**昨年度の労災保険率決定通知書及びP.44の「一括有期事業メリット制適用事業場に対する労災保険率表」**を参照し、メリット率を記入の上計算してください。

一般拠出金は平成19年4月1日以降に開始した工事のみとなります。

② (①を除いた合計)	③ 一般拠出金率	一般拠出金額 (②×③)
40,167	1000分の 0.02	803

1円未満の端数は切り捨て

別添一括有期事業報告書の明細を上記のとおり総括して報告します。

令和6年 6月 14日

〇〇 労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

郵便番号( XXXX - XXXX )  
電話番号( XXX - XXX - XXXX )  
住所 〇〇市〇〇 〇-〇-〇  
事業主 株式会社〇〇工務店  
氏名 代表取締役 〇〇〇〇  
(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

社 会 保 険 種 別	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏 名	電 話 番 号
社会保険 労働			